



募集

たちかわ市民交流大学団体企画型講座

市内で活動するサークルやNPO法人などの市民グループの皆さんが企画・運営する講座を募集します▶**応募方法**=事業提案書に必要事項を書いて、直接または郵送、ファクスで▶**実施会場**が地域学習館の場合=希望する地域学習館へ▶**その他の場合**=生涯学習情報コーナー（女性総合センター1階）へ。くわしくは募集案内をご覧ください。募集案内と事業提案書は同コーナーと各地域学習館で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます▶**問**生涯学習推進センター ☎(528)6872

学童保育所臨時指導員

▶**対象**=18歳以上の方▶**業務**=市内の学童保育所で子どもの指導や保育の補助。継続的な勤務ではなく、臨時勤務の場合もあります▶**時給**=▶**保育士、幼稚園教諭、学校教諭のいずれかの有資格者**=1,020円▶**その他の方**=930円▶**登録期間**=平成29年3月31日(金)まで▶**申込方法**=写真を貼った履歴書を直接子ども育成課（市役所1階23番窓口）内線1302へ

戦争体験記～Peace2016戦争を語りつぐ

本当に平和な世界を実現するためには、戦争の記憶を風化させることなく次世代へと伝えていくことが重要です。そこで、昨年に引き続き皆さんの戦争体験記を募集します。すでに50人を超える方から応募がありました。文集は平成29年度中に発行予定です。

▶**本人が執筆できない場合、家族の代筆が可能**です▶戦争体験とは直接関係のない主義、主張は対象外です

▶誤字、脱字など、文意を損なわない範囲で修正する場合があります▶原稿の返却はしません▶少ない文字数でも構いません▶体験地は立川でなくても可。

●**対象** 現在、市内在住・在勤の方。または、戦時中に市内在住・在勤・在学だった方

●**応募方法** 8月31日(水)（消印有効）までに、任意の用紙または各地域学習館・福祉会館、歴史民俗資料館、生涯学習情報コーナーで配布する原稿用紙に、題名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望の連絡方法があればその旨、戦争期の体験記（1,600字以内）を書いて、各地域学習館・福祉会館、歴史民俗資料館、生涯学習情報コーナーに持参するか、郵送、ファクス、Eメールで生涯学習推進センター（〒190-0012曙町2-36-2）☎(527)5757 ☎(528)6806 e shougai-suishin@city.tachikawa.lg.jpへ

立川市民オペラ公演ソリスト

平成29年3月19日(日)・20日(月・祝)開催の歌劇「カルメン」のソリストを募集します（カルメン、ドン・ホセ、ミカエラ、エスカミーリョほか）。くわしくは立川市地域文化振興財団のホームページ▶**HP**http://www.tachikawa-chiikibunka.or.jp/operaをご覧ください▶**対**音楽専門課程を修了、または、それに相当する能力を有する方（年齢は問いません）

●**オーディション** 時▶**女声**=8月30日(火)▶**男声**=8月31日(水)場たましんRISURUホール 費5,000円（審査料）▶**申**7月29日(金)（必着、持参の場合は午後5時）までに、募集要項（前記ホームページからダウンロード可）に必要事項を書いて、直接、または郵送で同財団市民オペラ担当（〒190-0022錦町3-3-20たましんRISURUホール内）☎(526)1312へ

赤ちゃんと一緒に映画会「シネマのたまてばこ2016」実行委員

市民団体「子育て・いれかわりたちかわり」が市内の映画館の協力を受け、市と共催で実行委員会を立ち上げて、赤ちゃん連れで大スクリーンでの映画を楽しんでもらう貸切上映会を企画・運営します。上映までに平日2時間程度の会議を7回開催予定。第1回は7月6日(水)午前10時～正午に子ども未来センターで行います▶**対**乳児を子育て中の方▶**定**5人程度（申込順）▶**保**見守り保育▶**申**6月25日(土)午前10時から子育て・いれかわりたちかわり実行

！ お知らせ

技能功労者の推薦を

皆さんの周りに、洋裁工、大工職、理容師などの優れた技能を持ち仕事をしている方がいましたら「技能功労褒賞候補者」としてご推薦ください。推薦された方の中から褒賞対象者を選考し、12月1日(木)の式典で表彰します▶**推薦対象となる方**=平成28年10月31日現在65歳以上で、次のいずれかの条件を満たす方▶**同一職種に30年以上従事し、かつ市内に5年以上居住している**▶**市内で15年以上同一の職種に従事している**▶**推薦**は7月22日(金)までに産業観光課商工振興係・内線2645へ

市内農産物直売所 周年セール

新鮮な立川産野菜を特価で販売します。直接会場へ。

●**JA東京みどり立川農産物直売所22周年記念セール** 時6月28日(火)・29日(水)、午前11時～午後4時場幸町1-14-1（JA東京みどり幸町支店隣）

●**西砂産直売会17周年セール** 時7月1日(金)午後3時～6時場西砂町6-12-11（西砂学習館北側広場）▶**問**産業観光課農業振興係・内線2650

委員会 ☎090(8340)9494▶**問**市子育て推進課・内線1340

外国人のための日本語教室（土曜教室）ボランティア講師

市は、立川国際友好協会の協力を受け、外国人や外国出身の方のための日本語教室を開講しています。受講者に日本語を教える、外国人との交流に関心のあるボランティア講師を募集します。年齢制限はありません▶**時**土曜日、午後7時～9時（年40回開催）▶**場**柴崎学習館▶**問**協働推進課多文化共生係・内線2632 e kyoudousuishin@city.tachikawa.lg.jp

講座情報誌「きらり・たちかわ」夏号を発行しました

たちかわ市民交流大学では、講座情報をまとめた季刊誌（3月、6月、9月、12月）を地域学習館、市役所、図書館などで配布しています。目が不自由で、ご希望の方には録音したCDを無料でお送りしています▶**問**生涯学習推進センター市民交流大学係 ☎(528)6872



官公署・その他

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校での「いじめ」や家庭内の児童虐待など、子どもの人権問題に関する電話相談を人権擁護委員などが受け付けます▶**全国一斉「子どもの人権110番」**（全国共通フリーダイヤル）☎0120(007)110▶**時**6月27日(月)～7月3日(日)、午前8時30分～午後7時（土曜・日曜日は午前10時～午後5時）▶**問**東京法務局人権擁護部第二課 ☎03(5213)1234

消費者の 目 化粧品などの通信販売のトラブル 第186回

新聞広告で1回限りと思って注文したら定期購入に

「先日『化粧水、お試し価格で500円』という新聞広告を見て電話で注文し、代金を振り込みました。追加注文をしていないのに翌月同じ商品が届き、納品書に6,000円とありました。電話で確認すると『最低5回以上の定期購入になる』と言われましたが、定期購入とは気づきませんでした。返品できないでしょうか」との相談がありました。

相談者が持参した新聞広告を確認すると、下方に購入条件、返品特約などの重要事項が書かれていました。消費生活センターから販売会社に問い合わせしましたが「電話の注文受付時に定期購入と説明した。途中で止めるなら初回を含めて2回分の正規料金を払ってほしい」と言われまし

た。本人は仕方なく2回分の正規料金を払い、中止しました。

このような「インターネットやテレビショッピング、新聞広告などの通信販売で、1回限りの購入だと思って注文したが定期購入だった」というトラブルが多く寄せられています。

広告に定期購入と記載があり、その条件で契約をした場合は、2回目以降を負担なく解約することは困難です。通信販売はクーリング・オフができず、返品可否や条件などは販売会社が定めた返品特約に従うことになります。広告を見るときは、販売会社がアピールしたい大きな表示だけでなく、重要事項も確認しましょう。不明点があれば注文する前に販売会社に確認することも大切です。

ひとりで悩まず、まず電話！ 消費生活相談 ☎(528)6810

JR立川駅南北デッキ

エスカレーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエスカレーターを設置しています。誤った使い方をすると事故につながります。今回紹介する注意点を確認し、正しく安全に利用しましょう。なお、エスカレーターには利用上の注意事項を掲示しています▶**問**道路課施設係・内線2396

手すりにつかまる



手すりにつかまらずにしていると、転倒・転落の原因となります。

幼児は大人と手をつなぐ



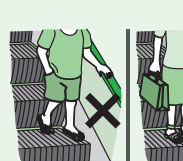
幼児はバランスを崩しやすいため、幼児だけで乗ると転倒などの事故の恐れがあります。

歩かない



エスカレーターでの歩行、かけ登り、かけ降りは、思わぬ事故の原因となり大変危険です。

黄色い線の内側に立つ



すき間に物が挟まると緊急停止するため転倒することがあるほか、履物とともに足が引き込まれてけがをする恐れがあり大変危険です。